

◆ 令和3年度 部長マニフェスト ◆ 地域包括ケア・健康づくり推進担当部長

部の概要			
所属課と人員 (R3.4.1現在)	(健康福祉部に含む)	一人	

部の運営方針

市民一人ひとりが健康で生きがいをもち、安全・安心に豊かな生活を送ることができるよう、「(仮称)ヘルスアップ戦略」として位置づけ、広く健康なまちの機運を高めていくことを目指し、取り組みを進めます。

令和3年度は予防健康施策の推進として、高齢者保健事業と介護予防の一体的実施に向けて国保及び後期高齢者医療等のデータ分析に努め、高齢者の保健事業と介護予防事業の効果的な実施に向けた取り組みを行っていきます。また、これまで積極的にすすめてきた地域包括ケアについては、引き続き、関係機関や地域の方々、市民とともに推進していきます。

令和3年度の重点項目

No.	項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1	予防健康施策の推進	令和3年度は、高齢者保健事業と介護予防の一体的実施に向けて、国保及び後期高齢者医療等のデータ分析に努め、高齢者の保健事業と介護予防事業の効果的な実施に向けて取り組みます。 コロナ禍における介護予防事業の取り組みとして、オンラインによる講習会や予防事業を実施します。 2025年問題への対応に向けて「(仮)くにたちヘルスアップ戦略」として位置づけ、広く健康なまちの機運を高めていくことを目指し、スマートウェルネスシティ首長研究会での情報や専門的知識をもつ外部講師を入れた検討会を開催し、横断的な取り組みにつなげていきます。	高齢者保健事業と介護予防の一体的実施に向けては、保健センターを中心に、高齢者支援課及び健康増進課と協議を行い、東京都後期高齢者医療広域連合と事業内容を確認いたしました。令和4年度から事業を実施してまいります。 コロナ禍における介護予防事業の取り組みについては、フレイルサポーターへのスマホ講習会とオンラインフレイルチェックを試行的に行いました。 また、4月にスマートウェルネスシティ首長研究会に入会し、他市の先進事例等の情報収集に努め、令和4年度からの健康なまちづくりへの基盤づくりに取り組みました。	B
2	地域包括ケアのさらなる推進	地域の支えあいの仕組みづくりに向けて、市民やNPO等の団体が主体となる支援のあり方について、生活支援体制整備協議体等で検討し、市民を支援する地域のネットワーク構築をすすめていきます。 地域医療計画を推進するために、市民勉強会を実施し、「かかりつけ医」や「ACPの取り組み」について市民と考える機会をつくり、意識の共有を図ります。また、地域医療計画推進会議を開催し、PDCAサイクルを進めていきます。 認知症施策については、認知症に関する知識の普及・啓発及び認知症の早期診断と対応の促進のための取り組みを継続していきます。	生活支援体制整備協議体会議は1回のみの実施となりましたが、社会福祉協議会と打合せを重ね、市内の住民主体の活動状況や地域の課題を共有し検討いたしました。 地域医療計画の推進については、コロナ禍で市民勉強会は実施できず、出前講座等でACPIについて考える機会を持つこととなりました。そのような中、「ACPの取り組み」については、高齢者自立度アンケートに案内を同封したり、社会福祉協議会のエンディングノート作成に関わりACPの紹介ページを設けるなど普及に努めました。地域医療計画推進会議は検討部会を開催し、これまでの取り組み状況を確認し今後の進め方等について検討いたしました。 認知症施策については、「認知症の日」イベントをネット配信により開催し325人の視聴者を得られました。認知症検診事業は、70～79歳に対象拡大し、70歳と75歳には認知症ケアパスの周知も兼ねて個別通知を実施いたしました。	B
3	がん検診の充実	令和3年度は、胃がん検診の充実を図るため、胃内視鏡検診の実現に向けて医師会の協力のもと医師による運営協議会を立ち上げ、10月から胃内視鏡検診を開始します。	胃内視鏡検診については、医師会および東京都がん検診センター医師の協力を得て、運営協議会3回、打合せを兼ねた読影会6回を開催し、当初の予定より1か月前倒しの9月から2月まで実施し、251人が受診いたしました。	A

【達成度】 A…100% B…80%以上100%未満 C…50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満